



平成22年
2010
SEPTEMBER
No. 125

9/1

C O N T E N T S

がんを知る 適切な予防、早期発見・ 治療のために

治療のために

- ⑥ 市内小学生が広島平和記念式典に参加
- ⑧ 県消防操法訓練大会で甲賀市消防団が準優勝
- ⑭ 元気なまちかど

交通安全子ども自転車全国大会出場・大原小
水口サマーサッカー研修大会 ほか
であいこうか「青年海外協力隊 山本康未さん」

- ⑮ こうかまちかど特派員のページ

- ⑯ 情報のまど

- ⑳ こうかギャラリー



▲ワークショップ「親子でミニ太鼓を作ろう」で
太鼓を作る親子(関連記事は14ページ)

がんを知る

適切な予防、早期発見・治療のために

日本では、がん(悪性新生物)は1981年以来、死亡原因の第1位となっています。現在では死亡する人の3人に1人はがんが原因となり、今や国民病ともいわれています。

一方、近年、がんの研究も飛躍的に進み、効果的な治療方法も開発されてきています。

がんの予防・早期発見には、がん検診の受診が最も効果的です。市では、「がん制圧月間」の9月に、がんの早期発見・早期治療のため、検診を行い、保健・医療の立場から安心・安全なまちづくりを推進しています。

がんは決して特別な病気ではなく、だれもが発病する可能性のある身近な病気です。今回は、がんに対する取り組みや関係者の方などの言葉をご紹介します。がんについて考えます。この機会にご自身の体を気づかい、ぜひ検診を受けてください。



子宮がん(頸部)検査票

太陰内をボールペンで強く、かい書でご記入下さい。
コンピュータ処理をしますので、必ずフリガナを付けて下さい。

団体名	住所	フリガナ	TEL()
大・昭・平	年		
1. 過去3年以内に子宮がん検診を受けたことは			
2. 結果は			
3. 最近の月経はいつですか			
4. 結婚、出産は			
5. あなたは現在、リング、ピル、ホルモンなどを使用されていますか			
6. 右の処置(手術等)を受けたことがありますか			

団体名	甲賀市	検査年月日	平成 22 年
受付No.	フリガナ	氏名	住所
甲賀市	男・女	生年月日	明・大・昭
電話番号	0748 -		
次の質問に○印で答えて下さい。			
問1	昨年、肺がん検診を受けましたか	はい	いいえ
問2	家族(父母・祖父母・叔父・叔母・兄弟等)で肺がんにかかった人はいますか	いる	いない
問3	家族(父母・祖父母・叔父・叔母・兄弟等)で他のがんにかかった人はいますか	いる	いない
問4	次のような職場で働いたことがありますか	溶接	石切場および石作業
問5	働いたことはない	肺結核	慢性気管支炎
問6	現在、肺・気管支の病気にかかっている	風邪をひいている	その他
問7	タバコを吸いますか	現在吸っている	過去吸っていた
問8	1か月以上続くせきがありますか	ある	ない
問9	1か月以上続くたんがありますか	ある	ない
問10	最近6か月以内にたんに血がまじることがありましたか	ある	ない

がんを防ぐ

日常生活を見直す

がんは、突然襲ってくるように思われがちですが、多くには原因があり、その原因を取り除くことで予防できるものがあります。

私たちにできる予防とはどういうものでしょうか。水口医療センターの田中副院長にお話をお聞きしました。

大切なのはがんにかからない生活を心掛けること

水口医療センター 田中 成一 副院長



生活を見直しがん予防

がんは、何らかの理由により傷ついた遺伝子が、異常な細胞として増えることによって発病します。

がんを予防するには、異常細胞を増やさないようにすることが大切です。喫煙や偏った食事などは、異常細胞を増やし、がん発生率を高める恐れがあります。

また、ストレスや不規則な生活は、異常細胞を排除する役目のある免疫力を低め

ることにあります。

したがって、日常生活、食生活を改善することができれば、がんになる危険性がある程度抑えることができます。

がんを発生させない体づくりを

近年、医療の進歩で有効な治療法が開発され、多くのがんが治ると期待できるようになりました。しかし、何よりも重要なことは、私たち一人ひとりががんにならないように気をつけることです。

水口医療センターでは、少しでも地域の方々により良い情報を提供できるよう、

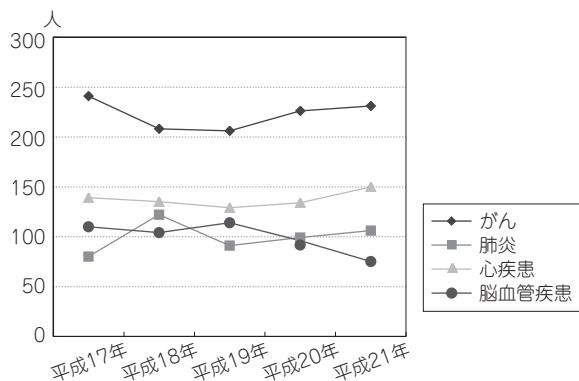
数字でみる市内のがんの現状

平成21年がん部位別死亡状況

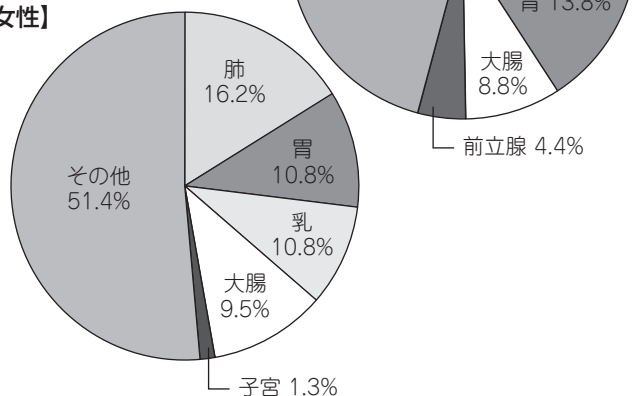
増え続けるがん

全国的に増え続けているがん死亡者ですが、甲賀市でも同様に増加しています。このうち約半数が市で検査を実施している、肺、胃、大腸、前立腺、乳、子宮がんのいずれかで亡くなっています。

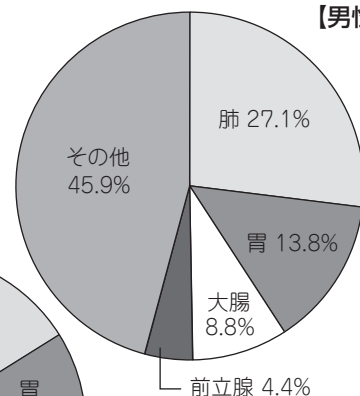
主要死因別死亡数の推移



【女性】



【男性】



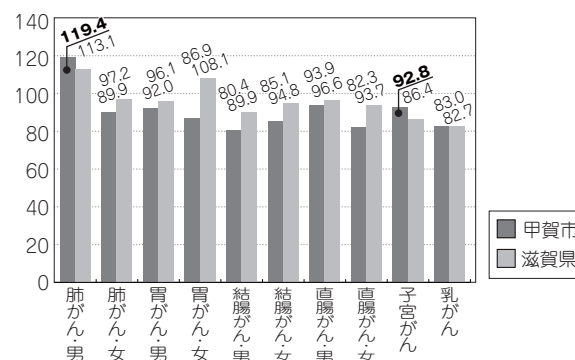
高い肺がんによる死亡率

甲賀市では、特に肺がんによる死亡率が高く、全国、県の平均よりも高い数値(県内3位)を示しています。また、子宮がんも、県の平均よりも高くなっています。(県内2位)

このため、市では、県内でも数少ない肺がん検診の実施や子宮がん検診の国の無料クーポン制度による取り組みなどを行い、予防や早期発見を進めています。

※標準化死亡比(EB-SMR)…標準的な年齢構成に合わせた地域の死亡率。全国平均を100とし、それ以上の場合、全国平均より死亡率が高いと判断される。

標準化死亡比※(1998~2007)



私たちにできるがん予防

喫煙

- たばこを吸わない。
- 他人のたばこの煙を避ける。
- 屋内や車内での喫煙を避ける。

食事

- 食塩の摂取は最小限にする。
- 野菜、果物を多くとる。

飲酒

- 節度のある飲酒をする。(日本酒なら1合、ビールなら大瓶1本程度)

活動

- 自分に合った適度な運動をする。
- 日常生活を活動的に過ごす。
- 趣味や生きがいを見つけ、ストレスをため込まない。

喫煙 (続)

- 牛、豚、羊などの赤肉をとり過ぎない。
- 飲食物を熱い状態にとらない。
- 食品の保存に注意し、カビの生えたものは食べない。
- 焼き魚や肉などで、黒く焦げた部分を食べない。

がんの要因の一つである、食生活の改善、肥満症の対策や、近年特に増加傾向にある乳がんの検診、マンモグラフィーの必要性などについて講座を実施し、皆さんの健康意識の向上に努めています。

皆さんには、まずは普段の生活の中で、食生活に注意していただきたいと思います。また、心の状態が免疫力を左右する部分もあります。地域で行われているサークルに参加するなど、活動的な生活を送り、できるだけ笑いが多い生活を送れるよう心掛けていただきたいと思います。

何気なく受診した検診が人生を変えた (70代・市内男性)

大きな病気とは無縁で、入院や手術などまったく経験したことがありませんでした。職場の定期検診でも特に悪いところはなく、健康管理に無頓着でありながらもそれなりに健康には自信がありました。

職場を59歳で退職し、その後は趣味や地域行事に参加などしながら過ごしていました。2年後のある日、家族に当時の町が行っていた検診を勧められました。

退職後、検診を受ける機会がなかったものの、いたって健康だった私はあまり気乗りがしませんでした。時間的に余裕ができたこともあり、じゃあとりあえず、と本当に何気ない気持ちで受診しました。

検査の結果は思いもよらないものでした。肺にわずかに影があり、念のため精密検査を受けるべき、というものでした。その時点では、がんかどうか判断できないぐらいのものでしたが、精密検査の結果、初期の肺がんであることが判明しました。

幸いにも、手術後約1か月で退院することができましたが、今まで経験したことのない病気に、当時、私を含め家族に走った大きな動揺は今でも忘れることはできません。

自分自身ががんになることは考えもしませんでした。しかし、がんになって初めてがんとの距離が分かったような気がします。発病から10年、再発の可能性もあり、今も定期的な検査は欠かせませんが、今思えば、あのとき何気なく受けた検査が人生を大きく変えたように思います。

がんを見つける

がん検診

がんによる死亡を防ぐためには、がんにかからないようにすることが大切です。しかし、予防のため生活習慣の改善に心掛けたとしても、がんにかかる可能性はゼロにはなりません。

そこで重要となるのが、がん検診です。医学の進歩等により、がんは、治るケースも多くあります。特に初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治ります。だからこそ、そうしたがんを早い段階で見つけるため、定期的な検診は非常に大切です。

受診するタイミングは今

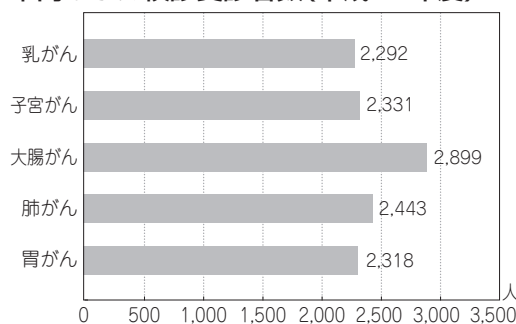
日本では、他国に比べてがん検診の受診率が非常に低い状況です。例えば、乳がん検診では、アメリカ、イギリス、オランダなどが70%を越えているのに対し、日本では約20%にとどまっています。

こうした受診率が低い理由

に「自分は健康だから」「心配になったら受診するから」といったものがあります。

しかし、初期のがんにはほとんどの場合自覚症状がありません。どこも悪くないからといって検診を受けずにいると、自覚の無いまま徐々に病状が進行してしまつ危険性があります。

市内のがん検診受診者数(平成21年度)



また、がんを早期に見つけ早期に治療することで、手術が簡単に済んだり、入院日数が短くなり、治療後の日常生活にも影響が少なくて済みます。何も異常がないと感じる今だからこそ、検診を受けるべきときなのです。

後期がん検診申込始まる

■9月に申込受付をするがん検診

症状がない人は、公費負担のある市のがん検診をぜひ受診ください。

申込日時	検診内容	申込・検診場所
9月6日(月)～18日(土) (日曜除く14:00～18:00)	乳がん	甲南病院 (☎86-3131)
9月6日(月)～10日(金) (9:00～17:00)	胃がん・肺がん・乳がん 子宮がん・大腸がん	甲南保健センター (☎86-5934)
9月13日(月)～15日(水) (9:00～17:00)	胃がん・肺がん・乳がん 子宮がん・大腸がん	信楽保健センター (☎82-3113)
9月13日(月)～16日(木) (9:00～17:00)	大腸がん	土山保健センター (☎66-1105)
9月27日(月)～30日(木) (9:00～17:00)	乳がん・子宮がん・大腸がん	甲賀保健センター (☎88-6556)
9月27日(月)～10月1日(金) (9:00～17:00)	がんセット(胃・肺・大腸) 女性のがん(子宮・乳) 胃がん・肺がん・大腸がん 子宮がん・乳がん	水口保健センター (☎62-5336)

■毎年受診する検診⇒胃がん・肺がん・大腸がん

■2年に1回受診する検診⇒乳がん・子宮がん

※申込期間中に電話・来所にて受診希望日をお申し込みください。なお、大腸がんは申込期間中に検診容器を配布し、受付を行いますので直接来所ください。検診実施日等詳しくは、「健診(検診)カレンダー」をご覧ください。その他、随時申込受付可能な医療機関で実施している「乳がん・子宮がん検診」もあります。(一部申込の必要な医療機関がありますので早めの受診をおすすめします。)

問い合わせ 保健介護課 健康支援係
☎ 65-0703 ☎ 63-4085

がんと向き合う

がんに対する支援

私たちはがんに対する専門的な知識を持っていません。したがって、自分や周りの人ががんになると、さまざまな不安や強い衝撃を受け、それが大きなストレスとなる恐れがあります。

公立甲賀病院にあるがん相談支援センターでは、患者さんやご家族、がんではないかと気にしている人などから、さまざまな相談を受けています。

がんに対する不安を和らげるために

がん相談支援センター

木本 美際さん
柴田 紀子さん

少しでも楽にがんと付き合ってください

少しでも楽にがんと付き合ってくださいと思います。



▲木本美際さん

がんはだれでもかかる可能性がある病気

がんは、2人に1人が一生のうち1回はかかるといわれているごくありふれた病気です。がんになるまでは関係ないではなく、日常生活でも予防や検診など意識していただきたいと思っています。

また、がんになればそれで終わりではありません。そこから

スタートすることがたくさんあります。本人や周りの人ががんを知り、自分らしい向き合い方を考えていくことが大切です。私たちががん支援センターは、皆さんの生活がよりよいものになるよう、ともに考えたいと思います。



▲柴田紀子さん

●がん相談支援センター

利用対象／どなたでも利用できます。(当院を受診されていない方の相談も承ります。)

料金／無料

相談日／月曜～金曜(祝日を除く)

身近な病気として考える

早期発見と医療の技術が進み、がんは治る病気になりつつあります。しかし、がんによる死亡者を減らすには、がん予防や早期発見のためのがん検診が最も有効なことには変わりありません。

がんは自分の体の問題です。身近な病気としてとらえ、がんを知り、がんを考えながら、健康に関する意識を高めていきましょう。

地域がん診療連携拠点病院

公立甲賀病院

地域がん診療連携拠点病院は、質の高いがんの医療が受けられるように、厚生労働大臣が指定した施設です。

指定された施設は、がん医療の内容や設備、がん関連の情報提供などについて、一定の基準を満たしており、地域におけるがん診療の中心となる病院です。県内では6つの病院が指定され、公立甲賀病院もその一つです。

9月は「健康増進普及月間」

ご自分の生活を振り返り、生活習慣を見直す機会を持ちましょう。気になることは早くから、生活習慣の改善に努めましょう。

あなたの生活大丈夫？

問い合わせ 保健介護課 健康支援係
☎ 65-0703 ☎ 63-4085

永遠の 平和を 願って

広島平和記念式典に 市内小学生23名が参加

8月5日・6日の両日、市内小学校の6年生の代表が広島平和記念式典に参加しました。

市では、次代を担う若い人たちに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを考えてもらうため、毎年同式典への参加を実施しています。

今年も、23名の児童が参加、5日に、市内小学校とデイサービスセンターすこやか荘から託された折鶴を原爆の子の像に捧げました。6日には、平和記念式典に出席、原爆犠牲者に祈りを捧げ、核兵器の廃絶を願い、そして平和への誓いを新たにしました。

ここでは、参加した児童が感じた「平和への思い」を紹介します。



平和について考えたこと

今もまだ核兵器などがたくさんあることを知り、なぜ、まだ持っているのだろーと思いました。戦争なんてあつてほしくありません。

戦争や核兵器は人の悲しみしか生み出さず、この世からなくなさなければいけないと思いました。

今回の平和式典は、初めて参加した国が17か国あり、世界中から74か国が参加しました。アメリカなどの国の参加も注目されました。

私は「平和」ということが、どれほど大切かを考えました。日本が平和にしようとかがんばっても、他の国が知らんぷりをしてしまったら意味がありません。

やはり、世界のみんなが協力し、世界がひとつになることが大切だということを変えて思いました。

原爆ドームの前で

原爆ドームが目の前に入った瞬間、原爆のあととここにありと思えました。

実際に見た原爆ドームで、原爆の恐ろしさを感じました。

とてもかたい鉄が、雑巾をしぼった時のように、ぐにやりとねじれ、重いれんがが吹きとばされて、中が丸見えになっていました。このようなことが一瞬のうちに起こったのかと

思うと信じられません。

深い悲しみやいかり、くやしさがあふれかえった8月6日を決して忘れないように、自分の目と心に焼きつけました。

平和記念式典で

平和記念式典の中で一番印象に残ったことは、児童代表の6年生の平和への誓いでした。

誓いの最後に児童2人が声を合わせて、「広島への願いを、世界へ、未来へ伝えていくことを誓います。」と言ったとき、私は背中がぞくぞくしました。平和が本当に大切だということを感じました。私も戦争のこと、広島、原爆のことを友人たちに伝えていこうと思えました。戦争を知らない私たちにできる事だと思いました。

伝えること

私が今まで知っていた原爆についての知識は、ほんの一部に過ぎなくて、実際はもっと悲惨だったということがわかりました。私たちは戦争や広島のことを知っていくことが大切だと思います。

また、広島で学んだことを学校のみんなやまわりの人に伝えなければいけないと思います。幸せを奪ってしまう戦争は二度と起こしてはいけなく強く感じました。

地域の安全を願って

積水化学工業滋賀水口工場が 防犯灯を寄付

このほど、積水化学工業滋賀水口工場の福永年隆工場長が、防犯灯を寄付いただきました。
この防犯灯は、同工場の工場開設50周年を記念し、地域防犯対策事業としていただいたもので、泉・下山幹線道路などに設置される予定です。
同工場では、毎年地域との交流事業や、子どもたちの化学の学習の場を設けるなど、地域活動を積極的に展開されています。
地域の安全を願って設置いただく防犯灯、地域を明るく照らし、犯罪の軽減などに一層の効果が期待されます。



▲中嶋市長に目録書を手渡す福永工場長

くすり
学習館が
オープン



市の地場産業の一つである薬業の振興を図り、市民の健康増進と体験学習、交流の場として、「鹿深夢の森」近くに整備された「くすり学習館」が、8月10日に開館しました。

同館の管理運営は、市が指定管理者と定めた滋賀県薬業協会が行います。

館内では、薬の歴史に関する興味深い資料が常設展示されるほか、健康データのチェックや体験学習コーナーも設けられます。また、小中学校の児童生徒の体験学習にも活用されることとなっています。入館料は無料ですので、お気軽にお立ち寄りください。



くすり学習館

甲賀市甲賀町大原中898-1

☎ 88-8110

☎ 88-3154

■開館時間

午前9時30分～午後5時

■休館日

毎週月曜日(祝日の場合は、翌日に振り替えとなります。年末年始の休館は12月29日～1月3日)

水口
中学校

平和を考えるきっかけに ピースアートを創作



▲水口庁舎に展示されたピースアートと生徒の皆さん

水口中学校3年生が平和を願い創作した「ピースアート」が7月から8月にかけて市役所水口庁舎と水口図書館で展示されました。

作品は1.2メートル×2.4メートル。青い鳥が手のひらから飛び立つように描かれ、「心から『争い』という言葉をなくそうよ」「世界のみんなと優しく手をつなごう」など、生徒たちが考え、選んだ1行ずつの詩18首が刻まれています。

生徒たちは2年生のころから総合的な学習の時間を利用し、沖縄戦や米軍基地問題などについて理解を深めており、「自分たちにできることは何か」を考えた結果、平和へのメッセージを込めた作品を制作しました。

今年4月には、修学旅行で訪問すると同時に沖縄の読谷村役場にも展示され、生徒たちの平和への思いが多くの人に伝えられました。

折鶴に思いをこめて

原爆の子の像へ折鶴を捧げました。たくさん折鶴が捧げてあつてびっくりしました。私は、ぎりぎりまでがんばって折鶴を折り続けてよかったと思いました。

広島のマチを見ながら

きれいに整備された広島市の道路やモノレールの駅、高いビルなど、こんなにすてきな町に原爆が投下されたなんて信じられませんでした。

建物や道路は元通りになっても、人の体や心は元通りにはならない

らいことだったと思います。このようないかなしい戦争は二度と起こしてはいけな

語り部の方のお話を聞いて

原爆が落ちた当時に子ども時代を過ごした語り部さんからお話を聞きました。今の子どものように学校へ行って勉強したり、友だちと遊んだりするような生活ではありませんでした。

原爆が落ちた直後だけでなく、その後の生活までも苦しめるおそろしいものだということを学びました。

ポンプ車・小型ポンプの部ともに 準優勝に輝く



▲水口方面隊



▲土山方面隊



▲甲賀方面隊

8月1日に県消防学校で開催された第45回滋賀県消防操法訓練大会において、本市から水口・土山・甲賀の3方面隊が出場されました。ポンプ車の部では、水口方面隊第2分団が準優勝に輝きました。また小型ポンプの部では、甲賀方面隊第3分団が準優勝に輝き、土山方面隊第1分団が11位という成績を収められました。

春からの厳しい訓練で築き上げた成果を十分に発揮し、団員の皆さんの表情は、達成感と満足感による笑顔で満ち溢れていました。長期間にわたる訓練大変お疲れ様でした。

出場されました選手の方々は次のとおりです。(敬称略)

ポンプ車の部

水口方面隊

指揮者	ばん 孝規	4番員	とみだ 辰也
1番員	なかむら 幹	要員	こざき 勇
2番員	あさの 成利	要員	ひろせ 忠司
3番員	しゅくたに 克也		

小型ポンプの部

土山方面隊

指揮者	みなみ 宏
1番員	おくら 寛和
2番員	おくら 貴裕
3番員	ほんぼう やすし 康
要員	おくら 孝
要員	おおや 常雄

甲賀方面隊

指揮者	ながさか 雅人
1番員	まさき 佑治
2番員	たばら 正史
3番員	ふじはし 弘
要員	ふくい 義典
要員	ひろしま けいた

なお、70歳以上の国民健康保険前期高齢者の方の「限度額適用・標準負担額減額認定証」についても同様に申請が必要です。

課税証明書(22年1月1日に甲賀市に住所のない方)

●申請場所
保険年金課または各支所地域窓口課

●持参するもの
保険証

入院をされたときの高額療養費および食事代について、限度額適用を受けようとする方は申請が必要です。
申請方法については次のとおりです。

**国民健康保険
限度額適用・
標準負担額減額
認定証の申請**

問い合わせ
保険年金課 国保年金係
☎65・0688
FAX 63・4618

9月1日は

防災の日



風による被害を最小限に抑えるには

- ① 台風情報を一度聞いただけで判断することは大変危険です。台風の進路や速度は刻々と変化することがあります。次々出される情報を注意深く聞きその都度判断するようにしましょう。
- ② 塀や庭木には支柱を立て、アンテナ類は金でしっかり固定しておきましょう。また、窓際に置いた鉢植え、物干し竿など家の回りの風で飛びそうなものは早く取り込みましょう。
- ③ 窓や雨戸は鍵を締め、必要に応じて外から補強しましょう。
- ④ いつでも避難等ができるように非常持ち出し袋の中の非常用品などを点検しておきましょう。
- ⑤ 停電に備え、携帯ラジオ、懐中電灯、ローソク、ライター、マッチの準備、点検などを行いましょう。また、食事は早めにとりましょう。
- ⑥ 大きな看板のある建物では、管理者が危険防止のための措置を講じましょう。
- ⑦ 農家では農作物の管理を厳重にしましょう。また、農作物の防風ネット、支柱の点検、補強を行いましょう。

防災漫才がやってくる

平成22年度 甲賀市防災研修会

見て楽しい！聞いておもしろい！
やってみて驚いた！
「防災」といえば、どこか堅苦しい取り組みがイメージされますが、今回の防災研修会はそのようなイメージを拭い去るような、とても楽しい研修会です。
「笑って減災」では、おもしろい防災漫才や、防災紙芝居、防災クイズなど、楽しいメニューがいっぱいです。
また、「防災お役立ち講座」では、身近にあるあんなものがこんな風に役立つなんて！という、新しい発見、思いもよらない体験ができます。
お誘い合わせの上、たくさんのご参加をお待ちしています。
日時／9月12日(日)午後1時～4時30分
場所／碧水ホール
講師／たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なます」
参加費／無料(事前申込必要)
申込／「防災研修会参加希望」と明記の上、住所・氏名・電話番号を記載してFAXまたはメールで下記までお送りください。(先着100名)
締切／9月6日(月)正午



「防災の日」は大正12年(1923年)9月1日の関東大震災の被害を教訓にし、防災意識の啓発を目的に定められています。
9月は、台風が多く発生する時期です。大雨の影響で、土石流やがけ崩れ、家屋への浸水などが発生する恐れがあります。台風が接近してきたら、外出を控え、情報に注意して、危険に備えてください。

問い合わせ・申し込み 危機管理課 総合防災係

☎ 65-0665 ☎ 63-4619 Eメール koka203000@city.koka.lg.jp

第41



みんなで描く日本の自画像

今年は「平成22年国勢調査」の年

Q 今回の調査方法で変わったところは？

A 平成22年国勢調査では、できるだけ回答しやすく提出しやすい調査とするため、次のとおり新たな調査の方式が導入されます。

① 封入提出方式

近年、プライバシー意識の高まりなどにより、調査員に記入内容を見られたくないとする世帯が増加していることから、すべての世帯において「調査書類収納封筒」で調査票を封入して提出していただくことになりました。調査員は開封することなく市に提出しま

すので、調査員が記入内容を見ることはありません。

なお、世帯の人から記入誤りがないか確認してほしいなどの要望があった場合には、調査員がその確認を行います。

② 郵送提出方式

調査員と会う時間の都合がつかない方や、調査員に手渡したくないという方のために、調査票を郵送でも提出できることになりました。郵送提出を希望される方は、配布される「郵送提出用封筒」(料金受取人払い)により、郵送で市に調査票を提出することができます。

封入提出や郵送提出の場合、これまでのように調査員が記入漏れや記入誤りを確認することができなくなるため、各世帯において正確な調査票の記入をお願いします。

自治振興委員会委員 15名決まる

このほど、自治振興委員会の委員としてご活躍いただく15名の方が決定、8月18日に、第1回の会議が開催されました。

同委員会は、市が来年4月を目標に取り組みを進めている「新しい地域コミュニティ組織（仮称）自治振興会によるまちづくり」について、市民の皆さんからお聞かせいただいたご意見と市の素案とを協議・調整いただく委員会です。市民の視点からまちづくりを進めるための協議が進められます。

地域代表や市民代表らで構成、任期は2年

今回、委員として就任いただいたのは、地域区長会の代表や地域で活躍いただく市民代表の皆さんなどです。また、住民自治に精通され、甲賀市の状況にも詳しいことから、同志社大学大学院の新川達郎教授にも参画をお願いしています。

委員の任期は、2年で、今後の委員会では、（仮称）自治振興会の組織や制度、（仮称）地域コミュニティセンターの設置・機能、自治基本条例の制定などについて、市民の皆さんからのご意見を踏まえた上で、協議・調整が進められることとなります。

タウンミーティングの意見の報告と今後の運営方針を協議

第1回委員会

18日に開催した第1回委員会では、最初に、中嶋市長から委嘱状が交付された後、市長が「甲賀市の夢あるまちづくりへの取り組みについて、尽力を」と挨拶、委員皆さんのご協力をお願いしました。

引き続き進められた会議では、市から7月20日から8月4日にかけて、5つの会場で開催したタウンミーティングで出された意見内容を報告、委員会で協議・調整について市から説明をさせていただきました。

特に、（仮称）自治振興会の単位と（仮称）地域コミュニティセンターにおける証明書発行業務の必要性については、新しい地域コミュニティの核となるものであり、初回から協議を進めていただき

ました。委員の方から地域事情などの質問もあり、市としての考えを説明、今後継続して協議いただき、委員会としての見解をお示しいただくこととなりました。

なお、委員互選により、委員長には新川達郎さんが、副委員長には中村初子さんが選任されました。



▲第1回委員会の様子

自治振興委員会委員

（敬称略・順不同）

氏名	選出区分	備考
◎ 新川達郎	学識経験者	同志社大学大学院 教授
○ 中村初子	女性関係団体代表	甲賀市女性の会代表
やまかわひろはる 山川宏治	区 長	水口地域区長会長
ばんばやすじ 馬場康次	〃	土山地域区長会長
ひろおかつお 廣岡六郎	〃	甲賀地域区長会長
はっとりしずお 服部静夫	〃	甲南地域区長会長
すぎもとまさゆき 杉本雅由	〃	信楽地域区長会長
さこんりつお 左近律男	有識者	—
さとみかずお 里見一男	有識者	—
なかじまひとし 中島仁史	防犯・防災関係団体代表	あずま自主防災組織事務局長
たなかよしひと 田中義人	人権関係団体代表	人権擁護委員協議会会長
じむとしあき 治武俊明	社会教育関係団体代表	甲賀市社会教育委員代表
すぎた ひかり 杉田 光	福祉関係団体代表	甲賀市社会福祉協議会事務局次長（地域福祉担当）
しかた ゆか 鹿田由香	市内 NPO 団体代表	育児ひろば アプリコット代表
いまい さとし 今井 敏	農業関係団体代表	旬共同ファーム代表

◎委員長 ○副委員長

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎ 65-0687 ☎ 63-4554

いつまでも元気で健やかに

市の老人福祉事業

長年社会でご活躍されてきた老人を敬愛し、長寿を祝うことを目的に、老人福祉法で9月15日を「老人の日」、9月15日から21日までを老人週間と定めています。今年は、9月20日が敬老の日です。この機会にあらためて高齢者の方々を敬愛しましょう。

市では、次の事業を実施します。

敬老金事業

9月15日現在、市内に引き続き1年以上居住されている満80歳以上の方へ3,000円を支給します。

敬老金は、民生委員児童委員の方にお家に訪問いただき、メッセージを添えて贈呈していただきます。

長寿をたたえる事業

9月15日現在、市内に引き続き1年以上居住されている満88歳または満99歳の方へ記念品を贈呈します。

88歳の方には配送により記念品をお届けいたします。99歳の方には市からお伺いし、記念品を贈呈します。

敬老会開催事業補助

区・自治会が開催する事業に対して、経費の一部を補助します。

問い合わせ 保健介護課 高齢者支援係

☎ 65-0696 ☎ 63-4085

まちの魅力を全国に発信

広報動員専門委員会リーダー
かわなべ しゅういち
川那辺 周一さん

「信楽まちなか芸術祭」では、54日間の会期中、約20万人の来場者数を目標にしています。

そのうち約7割が県外からのお客様であると予測しており、近畿圏や中京圏を中心にさまざまな広報活動を展開中です。

広報活動はポスターなど印刷物の製作だけでなく、報道機関や出版社への資料提供や旅行会社等への案内、キャンペーン活動など多岐に渡ります。

また、会期中には市民ボランティアを中心にイベントFMを放送し、細かな情報発信をしていただく予定です。

地域の持つ魅力や芸術祭の各催事を広報することにより、秋には多くの方々が甲賀市へ来ていただけるよう現在広報活動を進めています。

「信楽まちなか芸術祭」の開催により、新たな信楽焼ファンやリピーターが増え、活気あるやきもの産地になっていくことを期待しています。

●平安遷都1300年祭会場でPR

8月1日～3日には、現在奈良県で開催中の平安遷都1300年祭に「しがらき魅力発信ステーション」を設置、聖武天皇ゆかりの地「信楽」とともに、「信楽まちなか芸術祭」をPRしました。同ステーションには中嶋市長も駆けつけ、県外に広く発信される信楽の魅力を確認しました。

▶しがらき魅力発信ステーションで展示を見る中嶋市長



◀信楽まちなか芸術祭PR大使「ぼんぼこちゃん」と平安遷都1300年祭マスコット「せんとくん」

信楽まちなか芸術祭 8

盛り上げよう

地域の魅力が満喫できる信楽まちなか芸術祭。市内はもちろんな、全国の方に信楽のまちを楽しんでいただくこと、さまざまなメディアを通じ広報活動を展開中です。今回は、「広報動員」の専門委員会のリーダーの川那辺周一さんにお話をお聞きしました。

問い合わせ

信楽陶芸トリエンナーレ実行委員会事務局（特区推進室）

☎

☎

ホームページ <http://tri.shigaraki-sp.com>

ふれあいのまち 差別のないまち

9月は「同和問題啓発強調月間」



同和問題は、どこに生まれたか、どこに住んでいるかなどで差別する問題です。

人は、どこに生まれるかを自分の意思で決めることができます。このように、差別とは本人に責任のないことで社会的に不利益を被ることを言います。

日本国憲法第十四条では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とつたわれています。

市では、同和問題についての正しい理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて一人ひとりが主体的に行動できることをめざして、これまで啓発に取り組んできました。しかしながら、市内でも依然として同和問題にかかわる差別事件が発生するなど、人権尊重の理念が十分に浸透しているとは言えない状況にあります。

わたしたちは、憲法に保障されている「法の下に平等」を不断の努力によって守り、本来の意味で、人権が守られた明るい社会を一日も早く実現しなければなりません。

そこで、滋賀県および各市町では、人権意識の高揚を図り、差別意識の解消に向けた一層の啓発活動を推進するために、9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

期間中、市では、市人権教育推進協議会等と協力して、市内の各駅や大型量販店等で街頭啓発活動を行うなど、集中的に啓発事業を実施します。みんなが力を合わせ、一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくらせていきましょう。

問い合わせ 人権推進課

☎ 55-0693 ☎ 63-4582

平成23年度 保育園・幼稚園の入園申込受付(予告)

保育園・幼稚園の入園申込受付を下記のとおり予定しています。保育園・幼稚園名、募集定員など詳しい内容については、9月15日号に掲載します。また9月15日(水)に入園案内および申込書を各保育園・幼稚園、各支所、市民窓口センター、各子育て支援センターに配置しますのでご確認ください。

保 育 園

- 申込受付期間** 10月1日(金)～15日(金) 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
(混雑が予想される園については、受付日を設定することがあります。)
- 申込受付場所** 第1希望の保育園、各支所地域窓口課または市民窓口センター
- 入園基準** 保護者と入園児童が平成23年4月1日現在(または入園月初日)市内に住所があり、保護者および同居の家族が、家庭内外で仕事についている、あるいは病気などの理由で家庭で保育できない場合

※育児休業明けなどで年度途中の入園を希望される場合もこの期間に申し込みをしてください。

※在園児についても申し込みが必要です。

※平成22年度に待機しておられる方についても申し込みが必要です。

公 立 幼 稚 園

- 申込受付期間** 9月28日(火)～30日(木) 8:30～17:15
- 申込受付場所** 伴谷・貴生川・大原・油日・土山・信楽各幼稚園

※都合により受付日に申し込みができない場合は、こども未来課(甲南庁舎2階)で
10月1日(金)～5日(火)8:30～17:15(土・日を除く)に申し込みをしてください。

※募集定員を超えた場合、抽選を行うことがありますのでご了承ください。

※在園児については、園から別に用紙を配布します。

※平成22年度に待機しておられる方についても申し込みが必要です。

問い合わせ **こども未来課** ☎ 86-8179 ☎ 86-8380

私立幼稚園児募集

●甲南幼稚園

- 募集定員** / 3歳児・・・70名 4歳児・・・若干名
5歳児・・・若干名
- 願書配布・受付** / 9月5日(日)入園説明会後より
- 配布場所** / 甲南幼稚園
- 入園説明会** / 9月5日(日) 14:00～(1回目)
19:00～(2回目)

問い合わせ **甲南幼稚園(甲南町野田604)**
☎/☎ 86-8088

●水口幼稚園

- 募集定員** / 3歳児・・・26名 4歳児・・・若干名
5歳児・・・若干名
- 願書配布** / 9月1日(水)～ **配布場所** / 水口幼稚園
- 入園説明会** / 9月4日(土) 10:30～
- 願書受付** / 10月5日(火) 9:30～(先着順)

問い合わせ **水口幼稚園(水口町城東3-21)**
☎ 62-0329 ☎ 62-0334

うつ病とは、「こころの風邪」ともいわれ、誰もがかりうる病気です。中には自殺にまで追い込まれるなど深刻な状況に至る場合もあります。うつ病は脳内の神経伝達物質の減少で引き起こされているといわれている脳の病気です。「気の持ちよう」や「こころの弱さ」から起こるものではありません。でも治せる病気です。「もしかして・・・」と思うような兆候があれば、迷わず専門機関を受診しましょう。



あなたや、あなたのまわりの人で3つの「い」に当てはまる人はいませんか？
もしかしたら、それはこころとからだからの「SOS」のサインで、「うつ」かもしれません。
特に3つの「い」のなかでも不眠が2週間以上続く場合は専門医師の診察をお勧めします。

9月10日～16日は、自殺予防週間
～守る大切なのは～
気づいてください
こころとからだのサイン

3つの「い」

- ① 眠れない
- ② 食べられない
- ③ 疲れやすい

毎週火曜日の 延長窓口 (夜7時まで) ご利用ください

市では、利用いただきやすい市役所をめぐり、昨年7月から、毎週火曜日に市民課・各支所で、戸籍・住民票関係・税関係などの証明書交付事務を夜7時まで延長しています。

昼間市役所に来られることが困難な方、ぜひご利用ください。

取扱業務

◆各種証明書等の発行業務

- ・住民票(広域交付除く)
- ・住民票記載事項証明書
- ・外国人登録原票記載事項証明書
- ・戸籍謄(抄)本・附票
- ・課税(非課税)証明・所得証明
- ・固定資産税評価・公課証明
- など(納税証明は取り扱いません。)

◆印鑑登録業務

- ・印鑑登録証明書の発行(印鑑登録証または市民カードを必ずお持ちください。)
- ・印鑑登録(市民カードの交付)
- ・旧町の印鑑登録証から市民カードへの交換(代理の場合は所定の委任状が必要ですので、事前にお問い合わせください。)

※内容によって取り扱えないものもあります。詳しくはお問い合わせください。

平日は夜8時まで、土日も利用できます

自動交付機

水口庁舎、各支所に設置されています。自動交付機は、暗証番号を入力された市民カードをお持ちいただくと、住民票・記載事項証明・印鑑証明(印鑑登録されている方)が平日朝8時から夜8時まで、土日祝日は朝9時から夕方5時まで発行できます。

本人確認、身分証明に便利

住民基本台帳カード

最近、各種手続きで本人確認を求められることが増えてきました。市でも証明書発行や住所変更などで本人確認を厳格に行い、手続き・申請を受け付けています。そんな時、スムーズに本人確認書類として使えるのが「顔写真付きの住民基本台帳カード」です。

住民基本台帳カードとは

各市町村が希望者に発行している公的身分証明書です。顔写真付きと顔写真なしの2種類があります。

使用例(顔写真付きの住民基本台帳カード)

●公的な本人確認書類

住民票、戸籍謄(抄)本などの交付請求、戸籍の届出、書留郵便等の受け取りなど(本人確認書類として認めていない機関があります。ご利用の前に各機関にご確認ください。)

●発行に必要なもの

- ・手数料 500円
- ・印鑑(インキ浸透式以外のもの)
- ・写真(縦4.5cm×横3.5cmで正面、肩口から上、無帽、無背景のもの)
- ・顔写真付きのカードを希望の場合
- ・顔写真付きの公的証明書(運転免許証・パスポートなど)

※顔写真付きの公的証明書をお持ちでない方、代理人による申請の場合は、郵便で本人確認を行います。(交付に1週間ほどかかります。)

●有効期限

発行後10年間で、ただし、市外へ転出されますと使用できなくなります。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 ☎ 65-0683 ☎ 65-6338

その屋外広告物！大丈夫？

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて、規制しています。

必要な許可を得ていない場合は、県条例違反となります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 都市計画課 都市計画係 ☎ 65-0719 ☎ 63-4601

屋外広告物
クリーンキャンペーン

県下一律

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間



命の大切さ胸にきざむ

～人権教育研究大会～

人ひとりの人権が尊重され、安心して生き生きと暮らせる社会を実現するため、8月22日、碧水ホールで甲賀市人権教育研究大会が開催されました。

この日は、地域で活動される和太鼓探検倶楽部と伴谷小学校から、取り組みの報告が行われました。

また、和太鼓作りに取り組んでおられる太鼓屋六右衛門さんが、「太鼓といのち」と題し講演。自らの経験に基づき、命の大切さ、人と人のつながりの大切さについてお話いただきました。

大会前に行われたワークショップ「親子でミニ太鼓を作ろう」では13組の親子が参加、楽しみながら太鼓を作るとともに、命の大切さを学ぶことができました。



▲心に響く太鼓屋六右衛門さんの講演

正しい自転車の乗り方、全国で競う

～交通安全子ども自転車全国大会に大原小が出場～

交 通安全子ども自転車全国大会が8月5日、東京都で行われ、大原小学校の児童の皆さんが滋賀県代表として出場しました。

この大会は、自転車の正しい乗り方と、交通安全の知識を競うもので、同校自転車クラブの皆さんは、7月に行われた県大会で大会8連覇を果たし、今回の全国大会出場となりました。

選手の皆さんは、全国大会という緊張感と闘いながらも、学科テスト、技能テストともに健闘、これまでの練習の成果を発揮し力を出し尽くすことができました。



▲実技テストに挑む大原小選手

全国の強豪校が集結、レベルアップ図る

～水口サマーサッカー研修大会～

全

国の高校、大学のサッカー部が集まり、試合を通して技術の向上を図る水口サマーサッカー研修大会が、8月14～17日に行われました。

同大会は、鹿深サッカー協会の主催で行われているもので、今年で35回目を迎えます。今年も水口スポーツの森など8会場、50チームにより市長杯、協会会長杯が争われました。

選手は、猛暑の中全力でプレーし、技術や連係など細かい部分を確認することができました。

また、15日には、開会式が行われ、各校の交流や情報交換が行われました。式典には中嶋市長も出席、「この大会での経験を生かし、ここからJリーガーが誕生することを期待しています。」と挨拶しました。



▲熱戦が繰り広げられた大会



▲昨年度市長杯優勝の大阪体育大学に記念品を贈る中嶋市長



青年海外協力隊
やまもと やすみ
山本 康末さん

ボリビアで陶芸を伝承

南アメリカにあるボリビアで青年海外協力隊として、日本の陶芸手法を指導されている山本康末さん。

大学で国際文化を学んだ後、市内で陶器の仕事に携わってこられた山本さんは、ご自身が学んだことや経験を生かし、日本の陶器やそれらにまつわる文化の伝承にと、現在ボリビアの国立芸術学院で講師として活躍中です。

ボリビアは、南アメリカの中部に位置する人口約1千万人の国で、アンデス山脈やアマゾンの熱帯雨林があり、天然資源が豊富な国として知られています。

この国では、家庭用食器としての陶器は高価で一般的ではありません。そこで、日本の高度な陶芸技術やデザインを導入し、家庭用食器の普及を図るため、今年6月から2年間、技術協力されることになりました。

学生時代に知人の紹介で陶芸サークルに入ったことがキッカケとなり、その後陶芸教室でのアルバイトで、陶芸という素晴らしい文化を人に伝える喜びを知ったことが今回の動機になったという山本さんですが、実は今回が初めての海外滞在だそうです。生活に関しての不安に加え、伝えたいことが現地の人にうまく伝わるかなど、いろいろ不安もあるそうですが、それよりも、現地の人とのふれあいや、自分が伝えたものが現地で商品化されたら、という期待の方が大きいとのこと。

「日本の陶器は高い技術があると思います。それを自分なりにうまく伝えられたらと思います。そして、日本にはないボリビアの感覚を自分の中に取り入れたいです。」との決意を持ってボリビアに向かわれました。

はるか遠い南米の地で、日本が誇る産業、文化を伝える山本さん。現地で、そして貴重な体験を経たその後の人生での活躍に期待です。

アイデア蚊遣り器、夏を彩る

～いまどき、しがらき、かやりき展～

蚊 取り線香を燃やすときの必需品である蚊遣り器。現在では、その機能だけでなく、夏を演出するインテリアとして人気があります。

陶芸の森産業展示館で、「いまどき、しがらき、かやりき展」が開催され、信楽焼のアイデアを凝らした様々な蚊遣り器が展示されています。会場には、いろんな動物の形をしたかわいいうちものや、洋間にも似合うモダンなものなど、従来のイメージではない蚊遣り器が多数展示されています。

また、扇子や麻織物など県内の伝統工芸も並び、会場全体に「近江の夏の風物詩」が展開されています。

同展は9月23日まで開催されています。



▲ユニークな蚊遣り器が並ぶ会場

地域の歴史、特色を学習

～あいの土山に学ぶなでしこ塾～

土 山地域の歴史や特色を学ぶ「なでしこ塾」が8月4日、土山町の永雲寺で行われました。

なでしこ塾は、土山小学校の先生に地域を知ってもらい、授業に生かしてもらおうと同校同窓会の方が企画されたもので、夏休みの期間を利用して年1回行われています。3回目となる今回は、土山地域や市内にある城址と土山茶についての研修が行われました。

土山茶の研修では、お茶に親しんでもらおうと、実際に茶室でお茶をいただく機会が設けられ作法も学習、土山の茶文化に触れる機会となりました。



▲熱心に講義を聴く皆さん

いつまでも自立した生活を ～ 介護予防教室を開催 ～



生活機能評価の基本チェックリスト*を行ってみましたか？その結果、生活機能の低下の可能性があるとされた方、筋力の低下や気力の衰えなど、ご自分の心身が気になる方、今後もできる限り自立した生活が継続できるように取り組みませんか？

市では皆さんの生活機能を向上し、「自己実現」「生きがい」を支えるため、次の介護予防教室を開催します。

※対象者は65歳以上の方（介護保険1号被保険者）で、要介護、要支援認定を受けていない方のうち、基本チェックの結果、「生活機能低下の可能性ある」と判定された方です。

筋力ステップアップ教室

個別の運動機能に応じ、ストレッチ、バランス運動などを行い、転倒予防、特に足の筋力アップを図ります。（月3回、3か月間）

軽度認知症予防教室

軽度認知症の進行速度を緩め、少しでも自立した生活が続けられるよう、効果のある活動に楽しみながら取り組んでいきます。（月4回：終了時期は個人により異なります。）

歯科や口腔機能で気になる方

口腔清掃や口腔リハビリについて、個別に相談をお受けします。

栄養面が気になる方

低栄養等について、個別に相談をお受けします。

※市では基本チェックリストを70歳代の方に個別送付させていただいています。質問に答え返送していただいた方には、9月初旬から順次結果を送付しますので、ご確認ください。

介護予防教室や相談に関することは下記までお問い合わせください。

問い合わせ

水口地域包括支援センター

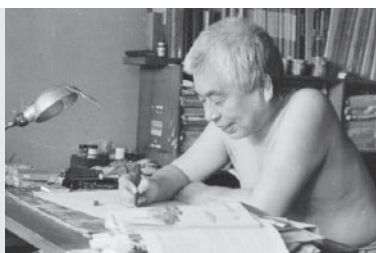
☎ 65-1170 ☎ 63-4591

土山・甲賀地域包括支援センター

☎ 88-8136 ☎ 88-6557

甲南・信楽地域包括支援センター

☎ 86-8034 ☎ 86-5974



▲自宅アトリエにて作品制作中の小弥太。このいでたちで作業することが多かったという。【安井兵太氏所蔵写真】

ちなみに小弥太は民謡が好きで、上京後も、特に鈴鹿馬子唄の「あいの土山雨が降る」のフレーズをよく口ずさんでいたというエピソードがあり、ふるさとを思い出しつつ活躍した姿がしのべます。

「ダイカグラ」は、小弥太の青年期、昭和元（1926）年頃のもので、作品左上の電柱に「土山一〇三」と書かれ、周囲の家並みの様子などから、土山の旧東海道沿いにあったという生家近くでの正月風景を描いたものと思われまふ。なお、作品下部中央で、柵越しに中の様子をのぞいている子どもが、小弥太本人を描いたものであるということです。

土山出身の乗物絵本作家

安井 小弥太

2010年は「国民読書年」と位置づけられ、市でも本に親しむさまざまな事業に取り組んでいます。これにちなみ、郷土ゆかりの作家として、今回は、戦前・戦後を通して乗物絵本界をリードした、土山出身の安井小弥太（1905～85）について、特に土山にちなんだ作品を紹介いたします。

甲賀市の文化財

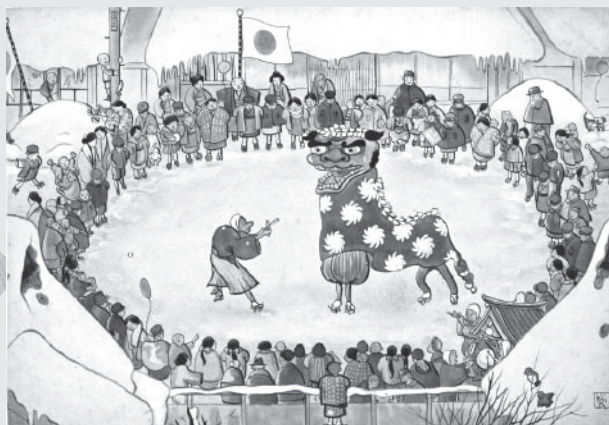
45

問い合わせ

土山歴史民俗資料館

☎ 66-1056 ☎ 66-1067

地元の土山には、大正末期から昭和初期にかけて、小弥太が日本画家として励んだ時代に描いた、「鶴と松」の絵が残されています。この作品は押入天袋四枚にわたって描かれており、現存する作品の中で最も古い部類に属する貴重なもので、甲賀市ゆかりの絵本作家の足跡として大切に守り継がれています。



▲原画「ダイカグラ」【安井兵太氏所蔵】

夏季企画展「こどものせかい」土山出身の乗物絵本作家・安井小弥太の作品を中心に「開催中」
期間 ● 9月19日（日）まで（月・火休館）
開館時間 ● 10時～17時
会場 ● 土山歴史民俗資料館

みんなの窓

「物語を作ってみよう」～固定観念に惑わされるな～

問題

それぞれ6つの文章を並べ替えて、意味の通じる物語を作ってみましょう。

(※固定観念に惑わされると、文章が完成しません。)

- A 夕食後、お風呂に入っている間に、「メモは読みましたか。会合が長引きそうなので、帰りが遅くなります。」という留守番電話が入っていました。
- B メモには、「これから保護者との会合があるので出かけます。夕食の支度はしておいたので、先に食べていてください。」と書いてありました。
- C それを聞いて、「エーッ、お父さんも!」と思わず声がでてしまい、一人で留守番をしていた私は不安になりました。
- D 私は小学6年生です。夕方、学校から帰ると、食卓の上に保育園に勤める親からのメモがありました。
- E 「今、会社のトラックからです。配達は終わったけど、道がすごく混んでいるので帰りがおそくなります。」と言いました。
- F 夕食の途中で、親が電話をしてきました。

意味の通じる物語になりましたか?簡単にできあがったでしょうか、それとも意外に難しいなと感じましたか?

最近は働く女性が増えていろいろな職業に就いています。職業を選ぶときの性別による制限は少なくなりつつあります。しかし、私たちの意識の中ではまだ、「看護や保育は女性の

仕事」とか「力仕事は男性の仕事」という意識が残っていないでしょうか?

正解 D→B→F→E→A→C

- A 車いすの青年がいました。
- B 道をたずねると、親切に教えてくれました。
- C どうやら旅行者のようですが、道に迷ったのか地図を広げ、あたりを見回しました。
- D 近くの病院から家に帰る途中のようです。
- E 大きなカバンを持ったアベックが歩いていました。
- F 青年は、二人にとっても感謝しました。

今度は、うまく並べ替えができましたか?「旅行しているのは車いすの青年だ」と気づいていただけましたか?

私たちが無意識のうちに「旅行するのは健常者だ」という固定観念を持っていると、なかなかそれに気づくことができません。実はこの固定観念が、人権問題を引き起こす大きな要因の一つになっています。もう一度私たちの心の中にある何気ない固定観念を、人権という観点から問い直して見ませんか?

正解 A→C→E→D→B→F

(参考: 摂津市人権協会HP)

問い合わせ 人権推進課 ☎ 65-0693 ☎ 63-4582

鳥獣害対策ニュース No.26

今回は鳥獣捕獲の法令による位置付けについて紹介します。

法令による捕獲の規制

鳥獣の捕獲については、鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)等により規制されており、登録狩猟と許可捕獲に大別できます。

登録狩猟は、狩猟免許の有資格者が登録を受け、第1種銃猟・わな猟等法定の猟法によりイノシシ・ニホンジカ等法定の鳥獣を法定の期間に捕獲することです。

許可捕獲は、登録狩猟と異なり、捕獲のための事由が必

要となり、個体数調整や有害鳥獣捕獲等がこれに該当します。

個体数調整は、鳥獣の増加による農林水産業被害や生態系への悪影響等の問題に対処するため捕獲頭数目標を定め行われるもので、滋賀県においては、ニホンジカがこれに該当します。

有害鳥獣捕獲は、被害防除対策を行っても被害が防止できないと認められる場合に限り、必要最小限の捕獲を行うものです。

外来生物についての法令

近年、外来生物が日本在来の生物種を駆逐したり、農林水産業被害を引き起す等問題となっています。特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)では、アライグマ等が特定外来生物に指定され、積極的な捕獲を推進するものとされています。

市内でもアライグマの被害は増加していますが、アナグマ・ミタチ・テン等による錯誤も多く見受けられます。これらの在来種については、上記の法令による条件に合致した

場合のみ捕獲が可能となりますが、外来・在来を問わず、物理的に侵入路を遮断する等被害防除対策をすることが最要です。防除と捕獲がバランスよく行われてこそ有効な被害対策となります。



▲アナグマは在来種

問い合わせ 農業振興課 鳥獣害対策係 ☎ 65-0734 ☎ 63-4592



近所福祉、子どもたちとなごやかに

水口町北部に位置する山村地域の八田地区、数百メートルも行けば湖南市との境です。人口約250人でその3分の1以上が75歳以上のこの地域、ここで行われている近所福祉「いこいの会」のなごやかな風景をご紹介します。

八田地区では、近所福祉を立ち上げ7年目に入りました。福祉推進員のOBの方々の声掛けで、一人暮らしの方や高齢者世帯の方が家にこもらないでいられるようにとの目的で発足しました。お隣同士の誘い合いで、この日も20名ほどの方々が参加されました。

今回は、夏休み中ということもあり、地区の小学生全員の男子10名、女子9名が、皆さんに見てもらいために、それぞれ趣向を凝らした出し物をしました。男子は、6年生3人がリコーダーで「崖の上のポニョ」を吹き、低学年の子どもたちが、曲



▲会場に響く元気な歌声



▲コミカルな赤ずきんを熟演

に合わせて大きな口を開けて歌を精一杯歌ってくれました。そして女子は、赤ずきんの寸劇をしてくれました。自分たちでダンボールに絵を書き、それぞれの役柄の服装をまとい、少しはにかみながら、演技をしました。

子どもたちのその姿に、参加者の方々は、「ようまあ、いつの間にかいこしたんかなあ」「何にも知らなかった」としばらくの間、畑仕事などのことも忘れ、自分たちも子どもに帰ったように嬉しそうに手拍子をしておられました。

男の子たちはあつという間に終わ

ってしまい、みんな、「もっと歌いたかった。」と言っていました。女の子は、「おじいちゃん、おばあちゃん顔が見えた時はドキドキしたけど、がんばってけいこしたのを見てもらえ嬉しかった。」とほっとした顔を見せてくれました。

この地域では、お年寄りとの同居が多く、いつも一緒に過ごしているおじいちゃん、おばあちゃんたちに分からないように、こっそり歌や劇の練習をしていたとのこと。子どもたちの一生懸命な姿、日ごろの孫とは違った姿を見て喜んで拍手する姿。本当に心温まるひと時でした。

子どもたちの出し物の後、スタッフの方の指導で、「芝はちクン」という人形作りが行われました。「あれ、いつの間にかおじいさんの顔に似てきた。」など話しながら、子どもたちも完成させていました。

参加者の方からは、「本当に子どもたちに元気をもらったなあ。」と、嬉しそうな声が聞こえていました。

子どもからお年寄りまで、住み慣れたところで、住民同士支え合っ

行こうと

いう前向

きな姿勢

がとても

素晴らし

いと感じ

ました。高

齢化率が

高く、小

な集落の八

田地区です

が、地域全

体が家族の

ような交流

は、地域を元気にさせます。

こうした素晴らしい活動が、これから先、もっと大きな取り組みに発展し、輪が広まっていくと、さらに笑顔があふれる元気なまちができると思います。

誰もが安心してそして楽しく暮らせるまちづくりが進んでいくことを願っています。



▶▶ 終始笑顔に包まれた会場

日野水口有料道路(日水バイパス)が 10月5日午前0時から無料に

昭和55年10月の供用開始から30年間にわたり有料道路として利用いただいていた日野水口有料道路(日水バイパス)が、平成22年10月5日から無料で通行できるようになります。

有料道路期間中は滋賀県道路公社が管理をしていましたが、無料開放後は、国道307号となり、県が管理する一般道路となります。

このため、有料道路の回数通行券は使用できなくなりますので、回数通行券をお持ちの方は、払い戻しの手続きをしていただくようお願いします。

払戻し期間

9月1日(水)～10月4日(月)
午前7時～午後8時

払戻し場所

日野水口有料道路管理事務所(料金所)
(水口町中畑)

※手続き期間以降の払い戻しは滋賀県道路公社で行います。詳細はお問い合わせください。



※無料開放後も料金所ゲートは残りますが、10/5以降は無料通行のため解放されます。

問い合わせ 滋賀県道路公社 ☎ 077-524-0141 ☎ 077-524-5531
日野水口有料道路管理事務所 ☎/☎ 62-9255

「はかり」の定期検査のお知らせ

計量法にもとづき、商店や工場、病院、薬局等で取引や証明に使用する「はかり」は2年に1回、精度を確認するよう義務付けられています。対象の「はかり」をお使いの方は、下記の日時・会場で定期検査を受検してください。なお、受検には申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

期日	時間	会場	対象地域
9/21(火)	10:00～14:30	甲賀支所東側駐車場	甲賀地域
9/22(水)	10:00～15:00	甲南庁舎車庫	甲南地域
9/24(金)	10:30～12:00	緑地等管理中央センター	信楽地域
	13:30～15:00	信楽開発センター	信楽地域
9/27(月)	10:00～15:00	土山支所車庫	土山地域
9/28(火)	10:00～16:00	碧水ホール	水口地域
9/29(水)	10:00～12:00	碧水ホール	水口地域 未受検者

検査実施機関 (社)滋賀県計量協会

☎ 077-567-3978 ☎ 077-567-3981

※検査当日は、計量協会から送られる受検票をご持参ください。
検査には「はかり」の種別に応じて手数料が必要となります。

問い合わせ

商工観光課商工観光係 ☎ 65-0708 ☎ 63-4087

宝くじ文化公演

クリスマス★ゴスペル2010

グロリー・ゴスペル・シンガーズ from NEW YORK
ゴスペルファンはもちろん子どもから大人まで誰もが楽しめるステージ。心にしみわたるクリスマスソングをお楽しみください。

■日時 12月5日(日)15時開演

■場所 あいこうが市民ホール

■入場料 前売 一般2,500円

高校生以下1,500円(当日券は各500円増)

※全席指定 ※未就学児は入場できません

※宝くじの助成により、特別料金となっています。

■前売券発売日時 9月18日(土)10時

■発売所 あいこうが市民ホール、アル・プラザ水

口くらしのサービスセンター、ローソンチケット

(チケット:544881)

問い合わせ あいこうが市民ホール ☎ 660-2000



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

募集

市営住宅入居者募集

募集期間 9月6日(月)～16日(木)
※募集の内容や申込書等については、
9月6日から住宅建築課および各
支所で配布します。また、市ホーム
ページでもご覧いただけます。

☎ 住宅建築課 公営住宅係
☎ 65-0609 ☎ 63-4601

甲賀市エコフェスタ
「エコフリーマーケット」出
店者募集

日時 10月9日(土)10時～15時30分
場所 あいこう市民ホール周辺
(雨天決行)

区画 2.5×3.5メートル(車
輻乗入不可)

出店資格 市内在住の方で9月30
日(木)19時からの説明会に出席で
きる方(アマチュアに限ります)。
定員 先着15組(出店無料)

申込方法 住所(郵便番号)、氏名、
電話・FAX番号、主な出店物を明
記の上、持参、郵送またはFAX、
Eメールにてお申し込みください。
申込締切 9月24日(金)必着

☎ 生活環境課
☎ 528-8502

水口町水口6053番地

☎ 95-0961 ☎ 93-4582

Eメール koka244000@city.
koka.lg.jp

「であい・こうか八景」を撮ろう
写真撮影会と講座 参加者募集

恵まれた歴史と豊かな自然、伝統行
事やお祭りなど新しい甲賀にふさわ
しい景観をあなたのカメラで撮影し
ませんか。

撮影会と講座は毎月開講、四季を通
して1年間続きます。参加は無料で、
参加資格、使用カメラは問わず、写真
経験もいりません。

定員 20名

☎ 写真工房・ぎやらりー彩光
☎ 62-2626 ☎ 62-2625

文化スポーツ振興課 文化振興係
☎ 62-2626 ☎ 62-2625

自衛官募集

防衛大学校学生(推薦・一般)

高卒(見込含)以上21歳未満対象、受
付は推薦9月6日(月)～9日(木)、
一般9月6日(月)～10月1日(金)、
試験日は推薦9月25日(土)、26日
(日)、一般1次試験11月6日(土)、
7日(日)

防衛医科大学校学生

高卒(見込含)以上21歳未満対象、受
付は9月6日(月)～10月1日(金)、
1次試験は10月30日(土)、31日(日)
看護学生

高卒(見込含)以上24歳未満対象、
受付は9月6日(月)～10月1日
(金)、1次試験は10月23日(土)

※9月10日(金)まで(土日含)は、

左記で個別に説明します。

☎ 自衛隊滋賀地方協力本部 草
津地域事務所
☎ 077-5663-8205

集団健康教育(医学・栄養編)
参加者募集

未来を素敵に過ごすために、
生き方・暮らし方講座

● 甲南会場

日時 9月28日(火)13時30分～15時40分
場所 甲南庁舎2階大会議室

申込締切 9月21日(火)

● 水口会場

日時 10月5日(火)13時30分～15時40分
場所 水口社会福祉センター1階
ホール

申込締切 9月28日(火)

内容 講話(講師・甲賀病院・
山田衆医師、甲賀市管理栄養士)
持ち物 電卓

対象 市内在住の方

申込 お近くの地域保健支援セン
ターへお申し込みください。

☎ 保健介護課
☎ 65-0703 ☎ 63-4085
または各地域保健支援センター

市営駐車場の利用者募集

受付期間 9月1日(水)～15日(水)

(土・日・祝を除く9時～17時)
使用開始日 10月1日(金)

● 甲賀駅南駐車場 6区画(うち
軽自動車3区画) 3,000円/月

※事前にお問い合わせください。
(申込者多数の場合は抽選)

☎ 生活環境課

☎ 65-0686 ☎ 63-4582

● 油日駅前駐車場(直接お問い合わせ
ください)

☎ 油日駅を守る会

☎ 88-5879

● 甲南駅前駐車場(直接お問い合わせ
ください)

自転車 1,500円/月
原付 1,800円/月

☎ 甲南駅前駐車場

☎ 86-0590

(受付時間/6時15分～9時15分、
13時～14時、18時30分～20時30分)

お知らせ

第11回精神保健福祉講座
「心の病を抱えながら地域
の人々に支えられて」

日時 9月25日(土)

13時30分～15時30分(受付13時～)

場所 甲賀市共同福祉施設(サン
トピア水口) 教養文化室

講師 広田和子さん(精神医療サ
バイバー)

申込 電話もしくはFAXで左記まで
申込締切 9月21日(火)

※参加無料

☎ (社)甲賀・湖南人権センター
(あすばる甲賀)

☎ 65-4020 ☎ 95-4021

9月9日は「救急の日」

救急医療の利用について

市内には3箇所の救急病院があり、急病の患者に対する救急医療を24時間体制で行っています。休日・夜間の時間帯は、平日の勤務時間（8時30分から17時15分まで）とは異なり、できる検査や治療が限られています。また、救急車で搬送されたとしても、軽症の場合は、重症患者が先に治療を行いますので、後回しになることがあります。救急の日に当たり、改めて医療機関の受診について考え、適切に救急車を利用しましょう。

保健介護課

☎ 65-0703 FAX 63-4085

2011年版県民手帳予約受付中

県民手帳の2011年版の予約を受け付けています。

使いやすい日記欄、最新の滋賀県の様子がわかる統計資料、暮らしに役立つ便利な生活便覧、官公庁一覧など盛りだくさんの内容が、ポケットに入るコンパクトな一冊です。

(サイズ139mm×82mm)

価格 1冊500円。

予約締切 9月30日(木)

※お届けは11月下旬頃の予定です。

総務課

☎ 65-0752 FAX 63-4561

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題について人権擁護委員および法務局職員が電話で相談に応じます。

期間 9月6日(月)～12日(日)

時間 8時30分～19時(土日は10時～17時)

電話番号 077-52214673

☎ 大津地方法務局人権擁護課

☎ 077-52214673

FAX 077-52215317

税理士による税務相談

日時 9月8日(水)

13時30分～16時30分(受付16時まで)

場所 (社)水口納税協会3階会議室
定員 予約制で先着6名(1人約30分)

※相談無料

☎ 水口納税協会

☎ 62-1151 FAX 63-0173

労働者、事業主の皆さんへ 労働時間等相談センターを開設

場所 JR草津駅東口「エルティ932」4階

相談時間 【月～金曜日】電話相談

14時～20時、対面相談14時～17時

【土曜日】電話相談のみ13時～18時

※日曜・祝祭日・年末年始は休み

相談の電話番号

フリーダイヤル

0120-08-1744

(通話無料、携帯電話不可)

ナビダイヤル

0570-08-1744

(通話有料、携帯電話可能)

☎ 滋賀県社会保険労務士会

☎ 077-52613760

FAX 077-52611800

甲賀支所 自動交付機などの稼働停止のお知らせ

9月18日(土)6時30分から9時30分まで、電気設備の点検のため停電となります。この間、自動交付機や発券機が停止しますので、住民票、印鑑証明書、くみとり券などが発行できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

☎ 甲賀支所

☎ 88-4101 FAX 88-3104

人権教育連続セミナー

■第8回

日時 9月17日(金)19時30分～21時

場所 信楽開発センター

内容 《講演》『認知症を学び、地域で支えよう』

講師 甲賀市認知症担当保健師

※参加無料、手話通訳あり

☎ 人権推進課

☎ 65-0693 FAX 63-4582

弁理士による知的財産権(特許・実用新案・商標等)相談会

日時 9月22日(水)13時30分～16時30分

場所 水口町商工会(予約制)

☎ 水口町商工会

☎ 62-1676 FAX 63-1052

催し

国際交流サロン

中国語で歌おう

日時 9月11日(土)13時30分～15時30分

場所 自主活動センターきずなホール

内容 中国の方と交流しながら、日本の歌を中国語で歌ってみませんか?

参加費 会員100円 非会員300円(茶菓子付き)

定員 25名(定員になり次第締切)

☎ 甲賀市国際交流協会

☎ 63-8728

天平古道(恭仁東北道)を歩く「紫香楽編」

日時 9月19日(日)10時～

集合場所 信楽高原鐵道信楽駅前

広場駐車場

申込方法 住所・氏名、電話番号、参加人数を左記まで。

定員 150名(先着順)

☎ しがらきの郷・歴史ボランティアガイド(小谷)

☎ 83-0440

みなくち観光ボランティアガイド部
がご案内する

「貴生川・杣の里ウォーク」

日時 9月21日(火)

9時30分(集合)～15時

集合場所 貴生川駅南口

行程 貴生川駅→金刀比羅神社→

飯道寺・日吉神社→総社神社→笠

山神社・高山天満宮→JR隧道→

永昌寺・宇川天満宮→貴生川駅

持ち物 弁当、飲み物等

参加費 300円(保険代等)

※事前申込必要

申込締切 9月10日(金)定員30名

⑤ 甲賀市観光協会事務局

(甲南庁舎内) ☎ 60-2690

水口歴史民俗資料館企画展

「岩谷小波の世界」俳画を中心
として」

夢望庵文庫(乾憲雄氏主宰)と

館蔵の岩谷小波作品の中から俳画
を中心に多数展示

期間 9月4日(土)～19日(日)

10時～17時

場所 あいこうか市民ホール展示室

(月曜休館)

●企画展記念講演会「小波さんに想つ

巖谷小波の俳人としての側面を偲

びます。

日時 9月5日(日)13時30分～15時

場所 あいこうか市民ホール展示室

講師 乾憲雄氏(滋賀県俳文学研

究会会長)

●おはなし会

「うさぎのミニ」(甲賀市)さんによ

る「小波さんのおはなしかい」

日時 9月4日(土)14時～14時30分

場所 水口図書館2階資料室

・「すずめの学校」(長浜市)さんによ

るおはなし会「小波さんのお伽噺」

ほか

「桃太郎」をはじめとした巖谷小波

の代表作の紙芝居等

日時 9月12日(日)10時30分～11時30分

場所 あいこうか市民ホール展示室

※すべて入館・参加無料、事前申

込不要

⑤ 水口歴史民俗資料館

☎ 62-7141 FAX 63-4737

世界に咲かそう鹿深の誇り みんなの笑顔をつないで世 界に挑戦

日時 9月5日(日)15時30分～19時30分

場所 鹿深夢の森(雨天時は甲賀

中央公園体育館)

内容 市民の皆さんが描いた

16,000枚以上の笑顔の絵を会

場に並べて、大きな花の絵のモザ

イク画を作成し、「世界最大のモザ

イク画」のギネス世界記録の更新

に挑戦。

※参加無料。ステージ演出や模擬

店あり。

⑤ (社)水口青年会議所事務局

☎ 62-3009 (水金曜)

FAX 62-0664

夜空旅人(天体観望会)

巨大なガス惑星

木星のしまよう

日時 9月11日(土)19時30分～21時30分

場所 かふか生涯学習館

内容 天体のお話、木星などの観望

申込方法 電話にて左記まで

申込締切 9月10日(金)先着35名

※天候・人数等により中止する場

合あり。

⑤ かふか生涯学習館

☎ 88-4100 FAX 88-5055

第18回さわらびまつり

日時 9月25日(土)10時～15時

場所 水口社会福祉センター

内容 バザー、模擬店、ステージ発表

※バザー物品の提供にご協力いた

だけの方、フリーマーケット出

店希望者を募集中

⑤ さわらび作業所

☎ 62-4696 FAX 62-9656

ワークステーション虹

☎ 75-1220 FAX 75-1231

桂文珍独演会

日時 11月21日(日)14時開演

場所 あいこうか市民ホール

入場料 前売り3,800円(当日

4,000円)

※全席指定(未就学児入場不可)

前売券発売日時 9月11日(土)10時～

水口スポーツの森へ行く

発売所 あいこうか市民ホール、

アル・プラザ水口くらしのサービ

スセンター、ローソンチケット(L

コード:53028、チケットぴ

あ(Pコード:406-199)

⑤ あいこうか市民ホール

☎ 62-2626 FAX 62-2625

甲賀市民スタジアム	多目的グラウンド
4・5日(土)・(日)	5日(日)
市長杯少年野球大会(スポ少)	グラウンドゴルフ県秋季大会予選(一般)
11・12日(土)・(日)	12日(日)
近畿都市軟式野球大会県予選(一般)	滋賀県2種サッカーリーグ(高校)
19日(日)	19日(日)
近畿軟式野球大会甲賀地区予選(一般)	関西サッカーリーグ(一般)
26日(日)	23日(木・祝)
市長杯野球大会(一般)	サッカー高円宮杯U-15大会(中学)
	25日(土)
	市長杯争奪グラウンドゴルフ大会(一般)
	30日(木)
	水口かんぴょうの里杯親善ゲートボール大会(一般)

※時間は変更される場合があるため掲載していません

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろいろな山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	たえる安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

総 数 94,823 (+15) 人

男 46,885 (- 1) 人

女 47,938 (+16) 人

世帯数 32,408 (+19) 世帯

H22.7.31現在 ※()内は前月比

広報あい こうか

2010.9.1発行

2010年 9月1日号

[No.125]

編集
発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地

〈上下水道部〉

☎0748-86-8000 FAX0748-86-8032

〈教育委員会〉

☎0748-86-8002 FAX0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地

☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所

甲賀市土山町北土山1715番地

☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所

甲賀市甲賀町相模173番地1

☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所

甲賀市甲南町野田810番地

☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所

甲賀市信楽町長野1203番地

☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでも
ご覧いただけます!

▶ 甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あい こうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙パルプを配合しています。

こうか ギャラリー

このコーナーでは市内の
保育園、幼稚園、小中学校の
児童・生徒が描いた絵を順次
紹介していきます。



「わたしの
かわいいたぬきちゃん」

信楽小学校 1年

谷井 陽向さん



「でじじいのおはなみ」

雲井小学校 1年

岸上 千宝さん



「やうが」

貴生川保育園

西田 良域さん(5歳)

編集 後記

記録的な猛暑が続く中、熱い戦いが繰り広げられた水口サマーサッカー研修大会。この大会は、研修大会という名が示すように、試合を通じて技術のレベルアップを図るという、勝負とは別の大きな目的があります。試合前後のチームの交流や、開会式でのチーム代表の方の情報交換などの風景は、この大会ならではのものかもしれません。

また、開会式や各会場で、地元高校サッカー部の関係者の方が大会運営に奮闘されていたのが印象的でした。35回という歴史を持ち、全国の強豪校が集うこの大会は、サッカーの盛んなまち甲賀市を象徴する大会だと思いますが、ここには関係者の方の、サッカーでのおもてなしの心が大きな支えとなっているに違いありません。

全国のサッカー少年の目標はおそらく国立競技場だと思いますが、それとは別にアットホームなこの大会で、技術とともにサッカーを通じての人のつながりをはぐくんでいって欲しいと思います。 ㊦